

「企業と社会」論のパラダイム

小林 俊 治

1 アメリカにおける研究状況

現代における企業と社会の関係の研究の知的源流は、別稿⁽¹⁾で指摘したように、アメリカにある。それゆえ、ここでは、アメリカ経営学における企業と社会との関係に関するいくつかのパラダイムを紹介し、検討する。ここでいう「パラダイム (paradigm)」とは、T. S. クーンが『科学革命の構造』において提示した「一般に認められた科学的業績で、一時期の間、専門家に対して問いや答え方のモデルを与えるもの」⁽²⁾である。周知のようにクーン自身のパラダイムの定義がかならずしも明確ではないが、本論文のコンテキストで適切と思われるので、ここでは T. J. ジョーンズが「企業と社会」論のためにクーンのいうパラダイムを要約したものを検討する。⁽³⁾ ジョーンズによれば、クーンのパラダイムは次の三つの性格をもっている。すなわち 1, 統一的、統合的テーマ, 2, 研究の基本的パラメーター (理論, 方法, 価値) における堅固な正統性 (substantial orthodoxy) 3, 予測もしくは説明能力, である。ジョーンズによれば「企業と社会」という研究分野は、まだ上の三つの特質をもたないので、パラダイムとはいえないのである。たしかに、ジョーンズの指摘するように、企業と社会についての研究には、統一的テーマも、標準となる理論や教科書も経済学などと較べれば、多くない。⁽⁴⁾ またすでに発表されたこの分

野の諸理論は、予測能力を充分もっているとはいえない。

だが、自然科学と対立した概念として社会科学を理解した場合に、ジョーンズのパラダイムの三つの要件を完全に兼ね備えている社会科学の学問があるか。その意味では、社会科学のすべての学問が、プレ・パラダイム段階にあるとってよいであろう。

企業と社会の関係については、アメリカでは1973年頃まで、それぞれ個々別々に研究されてきていたが、次第に通常科学的なものとなり、一応、テキスト類もかなり出版され、ディシプリン（「学科目」）化されている。中山茂によれば、¹⁵⁾ ディシプリンとは「フォーマルな制度をともなった知的・技術的専門訓練」であり、具体的にはマニュアル、ハンドブック類、教科書、学校制度となっているものである。日本では、まだ「企業と社会」という科目は、主要大学のカリキュラムには見られないが、アメリカでは、すでに存在している。したがって、厳密にパラダイムという用語を使用すると、「企業と社会」は、アメリカでは「パラダイムなきディシプリン」ということになる。

「企業と社会」という経営学のサブ・フィールドは、たしかに、上に述べた通りの状況にあるが、この小論では、パラダイムという用語をもっと広義に理解して、専門研究者によって統一のテーマのもとに展開されているひとつの「理論」に近似したものとして使用する。「理論」という用語の代りに、「パラダイム」という用語を使用する理由は、前者には、研究者の「価値」というものが含まれないのに対して、クーンも指摘するように後者には研究者の「価値」とか「志向」が含まれており、とくに「企業と社会」というテーマを研究するのに適していると思われるからである。つまり、「企業と社会」という分野は、すでにその研究対象の選択において研究者の問題意識が明確にされている、どちらかというところノルマティブかつ実践的な学問分野であるといえよう。すなわち、ここでいう「企業と社会」論は、企業と社会との関係のあるべき姿を追求するが、それがたんなる空想的なものでなく、実践に役立つ理論の

構築を目指しているのである。

「企業と社会」論に関するパラダイグマティックな分類をはじめて行なったのは、L. プレストンである。かれは、1975年に *Journal of Economic Literature* 誌において「企業と社会——パラダイムを求めて」というサーヴイ論文を書いている。

プレストンによれば、若干の例外を除けば、企業と社会の研究は、1, 制度学派 (Institutionals), 2, 組織学派 (Organizational), 3, 哲学学派 (Philosophical) に分類できる。

1, 制度学派は、資本主義の歴史的基盤や混合経済との関連において企業をとらえる。そして企業は、かれらの主要関心事のひとつにすぎない。「制度学派は、企業—社会スペクトラムの社会の方からはじめる」のである。この派の学問的祖先は、マルクス、ウエーバー、ベブレン、コモンズ、シュンペーターである。そしてこの学派は、現在、現代資本主義を批判する立場とそれを肯定的にとらえる立場 (apologists) に分類される。

前者に属するのがガルブレイスおよび、マルクス主義者であり、後者に属するのが、N.H. ジュコビー、O. ボトー、S.P. セティ等である。ガルブレイスよれば、アメリカのような高度資本主義社会では、大企業のテクノストラクチャーが権力を持ち、意思決定を行なう。それに対して労働組合などの拮抗勢力が対決しているが、強くない。ガルブレイスは、R.A. ソローなどと同じように、ある一定の範囲内での政府による企業の規制を主張している。またマルキスト的批判は、P.A. バランと P.M. スウィージーや A.G. パパドレウによって代表される。バランとスウィージーは、現代資本主義は、マルクスの指摘した労働者の搾取や内部矛盾をもつ「非合理的なシステム」であると主張する。最近では産軍複合体がこの学派の注目すべきテーマとなってきた。さらにパパドレウは、過激である。かれは、バラン等のように現代資本主義経済が基本的には市場経済であるとは認めず、現代アメリカは一枚岩的な法人国家

(corporate state) であり、それがガルブレイスのいう拮抗力の発揮される可能性をなくしていると主張する。その結果、リヴァイアサンの支配であり、その命令に従うものには「家父長的」であるが、間もなく国家は「間違いなく全体主義的」になるというのである。

上の批判者に対して、同じ制度学派でも現代資本主義およびそこで機能する企業を肯定的にみる立場のものもある。ジャコビーは、企業がアメリカ社会を変化させ、消費者志向とか開示制度の導入等によりアメリカ社会の福利厚生等を高めることが出来るし、また、それをはたす責任があると結論する。

上のような制度学派に対して、プレストンは、次の三つ欠陥を指摘する。すなわち、企業以外の組織を意識的にそれほど強調しないこと、企業や財界を内部に意見の対立等がない一枚岩として取扱うこと、企業を含めた諸社会構成単位が独自のイノベーションなどでもって諸事態に対応していることを無視すること、である。要するに、とくに批判的の制度学派では、企業行動の多目的性がほとんど無視されてしまっているのである。

2、組織学派とは、制度学派と違って、企業—社会スペクトラムを企業側から観察する。そして、ミクロの観点から実証的に実際の企業がいかに行動するかまた組織と環境との相互作用はいかなるものかということの研究する。現在、この学派は、主として、「カーネギー・アプローチ」と「ハーバード・アプローチ」とに分類される。カーネギー・アプローチは、サイモン、サイアート、コーエンとマーチの組織内部の研究から発し、現在では、O.E. ウィリアムソンの組織と市場環境との関係を研究する業績が出されている。これに対してハーバード・アプローチはコールの有名な『社会における企業』(1959年) (邦訳『企業と社会』) 以来の伝統をもっているが、現在の分析方法は、まず最初のステップとして、環境変化を分析し、次に変化に対応する企業の政策および戦略決定を分析し、最後のステップとして、組織内部の構造変化ならびに恐らくは戦略実施に伴う行動変容を分析する。またとくに、R. バウアー等の研究は、

アメリカ企業の外交政策への影響を分析しているが、企業と社会との関係を分析する新しい視点を提供するものであるとされる。なお、プレストンは、この学派に対して欠陥を指摘していない。

3の哲学学派は、前二者と異って規範的なアプローチをとる。また前二者がどちらかというトリベラリスト的イデオロギー（マルクス主義者の場合には勿論マルクス主義）の傾向をもつものに対して、この哲学学派は、コンサバティブな傾向をもつ。この学派は、さらにふたつのグループに分けられる。すなわち、M. フリードマンのようなファンダメンタリストと、制度学派および組織学派の研究成果に基づいて経営管理の倫理的、道徳的側面を主張する、われわれがあえて現実主義者と称するグループとからなる。フリードマンは、「企業の社会的責任は、利益の増大である」と断言するほど社会における企業の役割を限定している。企業は社会のトータルなシステムのうちの経済的サブ・システムの機能をこなせばよいという考え方である。また、現実主義者の考え方は、例えば、J. D. ロックフェラーにみられるような社会の期待にそった企業経営を行なおうとするものである。

この学派は、企業の社会的責任論を中心に展開されているが、プレストンはドラッカーの著書を例としてあげて企業の社会的責任の概念が不明確であるという批判をなす。例えばプレストンは、ドラッカーの「意識しては害を与えない」(not knowingly to do harm.) という処方箋をその例として指摘している。恐らくここでプレストンが言いたいことは、ドラッカーのこのセンテンスがあまりにも一般的叙述であり、例えば、この場合の「害」とはどのような害を指すのか、社会的害か、あるいは経済的害かなど「害」をさらに詳論する必要があるというのであろう。⁽⁶⁾

プレストンは、また、この哲学学派の特殊テーマとして、1、有名なバウムハート神父の研究にみられるカソリックの立場からの研究と主張、2、A. カーネギーの例にみられる慈善 (philanthropy) の立場からの研究と主張、3、

社会的責任を意識した投資家の立場からの研究と主張を指摘する。^[7]

以上のような分類を行なったのち、プレストンは、企業と社会の研究において重要なことは、両者がともに複数の目標をもっていることを認識することだと指摘する。すなわち企業と社会の各々の複数の目標が、いかに組合せられ、その組合せがいかなるパフォーマンスを達成するかということを考察する必要があるというのである。また、これまででは、そのパフォーマンスの基準は、例えば国民総生産 (GNP) であったが、今後は別の尺度が重視されるであろうことも指摘している。

以上、プレストンの企業と社会に関するパラダイム分類を紹介した。プレストンのパラダイム分類は、経済学の視点から行なわれているが、きわめて数多くの文献をサーベイしており、1975年当時の企業と社会に関する研究動向を知るよき手掛りを提供してくれるものであると評価できる。

ただ、以下においてプレストンが組織学派としてグループ化している組織と環境に関する研究について若干の補足をしておく。

組織と環境との関係の研究は、主として、「コンティンジェンシー理論 (contingency theory)」と「組織間関係論 (interorganizational relations)」とによってなされているが、組織理論において、その研究方向を明示したのは、コンティンジェンシー理論である。これは、企業の組織構造や戦略がその企業のおかれている環境によって決定されるという理論である。つまり、企業の組織構造等がその環境に contingent (条件依存的、条件適応的) であるという考え方で、組織の条件適応理論と訳される。このような組織と環境との関係に注目した研究は、以前から存在してきたが、このコンティンジェンシー理論を最初に命名したのは、1967年に出版されたローレンスとローシュの『組織の条件適応理論』である。この理論は、どの環境にも適用される普遍的なワン・ベスト・ウェイを追求した古典学派と異なり、企業をオープン・システムとみなし、環境からの技術インプットやその他の影響を受けて、組織構造が形成され

ることを実証的に研究するものである。たとえば、条件理論の開拓者の1人であるウッドワードは、企業を社会技術システム (sociotechnical system) とみなし、そのシステムの管理方式は、その企業の採用する生産技術に依存していることを証明した。なお、この理論に対しては、環境変数の役割を強調しすぎ、適応の主体となる企業の環境変数への働きかけが評価されていないという批判もある。

組織と環境に関する研究のもうひとつの主要なアプローチは、組織間関係論 (theory of interorganizational relations) である。この理論も組織をオープン・システムと見ることから出発する。山倉健嗣によれば、⁸⁾ 組織間関係論は、主として社会学者によって1950年代終りから1960年代に成立した。またバン・デ・ベンたちのよく引用される論文⁹⁾によれば、組織間関係論は、環境をどうとらえるかによって次の三つのアプローチに分類される。第一のアプローチは、環境を組織の外部制約現象 (an external constraining phenomenon) とみなす。そして、このアプローチは、W. デイル等の研究にみられるように、外部環境条件と組織の構造・過程との関連を研究する。その意味では、組織内 (間よりも) 的アプローチといえる。例えば、組織が環境から人材、原材料、情報などのインプットを調達する場合、その環境への資源依存性は、組織行動にいかなる制約を加えるかについて研究する。

第二のアプローチは、環境を相互作用する組織、集団、個人の集合 (a collection of interacting organizations, groups, and persons) とみる。このアプローチは、第一のアプローチが終ったところからはじまる。すなわち組織から出発し組織と組織との依存関係について研究する。例えばエヴンの組織セット (群) 理論¹⁰⁾は、マートンの役割セット理論の枠組を組織間関係論に適用したものである。マートンの役割セットとは、特定の地位にいるものが、その地位にいるために持っている種々の役割や役割関係のことを指している。例えば企業の幹部は、その地位についているため、さまざまな役割 (対政府、対業

関等)をはたさねばならぬが、役割セットとはそうした役割の集合のことである。エヴンはマートンの分析単位である役割のかわりに「一つの組織、あるいは組織のなかのある階層をとりあげ、その環境における組織のネットワーク、たとえばその組織群のなかの諸組織間の相互作用を追跡する」⁴⁴ ことによって、組織間関係を「中心となる組織」と「関係点にある組織」との関連において研究する。そして、例えば、「組織群のメンバーが著しい技術変革を行なう場合には、中心となる組織は競争状態を維持するために革新に対して非常に受容的になるであろう」という仮説を提示する。⁴⁵

この第二のアプローチは、さらに、組織間関係ネットワークに属するメンバー組織の特質を比較する研究分野とメンバー組織間の関係の特質を研究する分野に分けられる。前者には、例えば、諸組織の機能的および構造的類似性の研究が、後者には、例えば、組織間の資源の交換 (exchange) の形式すなわち、一方的か、互恵的か、あるいは接合 (joint) 的かということの研究する。

以上述べた第二のアプローチによる調査研究の数が増加している、とバン・デ・ベンたちは指摘する。

第三のアプローチは、環境を社会システム (a social system) とするものである。バン・デ・ベンたちが指摘するところによると、レビンとホワイト (Levine, S. and White, P.) は、研究の焦点を機関 (agencies) と機関との関係 (relationship between) から交換のネットワークとしての機関間の関係そのもの (relationship among agencies) に移動する必要を示唆しているが、そのような研究方針もこのアプローチに属する。バン・デ・ベンたち自身は、T. パーソンズの社会システム理論に基づいて、組織集合体 (interorganizational collectivity) という概念を使って、組織間関係を分析する。組織集合体は、少なくとも二つ以上の組織より構成されており、それらが商業会議所のようにひとつのシステムないしユニットとなってトータル・システムとしての社会全体の環境において活動する。また、「活動する」という意味においては、

組織集合体は、ソーシャル・アクション・システムでもある。そして、ひとつのシステムとして組織集合体は、パーソンズの規定した目標達成、統合、適応、パターン・メンテナンスの機能をはたさなければならない。再言すれば、環境を社会システムとするアプローチは、組織間関係を組織集合体というひとつの社会システムとしてみるものである。バン・デ・ベンたちは、この分析視角を使うことによって、組織間関係の構造—機能分析ができると主張していると解釈できよう。

上の三つのアプローチのうち、どのアプローチが企業と社会との関係を分析するさいに有効となるかは、むづかしい問題であるが、どのアプローチにおいても、企業と社会を分析するさいに重要と思われる社会=環境のイデオロギーとか歴史的視座というものに十分な考慮が払われていないように思える。勿論、組織群とか組織集合体とかという分析用具は、混沌とした環境を概念的に整理するのに役立つことはたしかであり、その限りでは本研究において組織間関係論の成果を必要に応じて利用することは言うまでもない。

また、D. A. ホエッテンは、⁴⁴「組織理論および調査の重点が1960年代において組織内活動をコントロールすることから、組織の外部制約要因をコントロールすることに移動するにつれて、資源コントロールについての論議が顕著になった。この期間における組織—環境インターフェイスの強調によって、組織が環境の緊迫した情況 (exigencies) の不確実性をコントロールするために利用できる選択肢に対して注目するようになった」と指摘し、1980年初頭における組織間関係理論の状況を下表のように要約する。

下の表に示されている通り、官庁管理志向は、例えば救急体制における関係する組織の調整を研究するものであり、マーケティング志向は、化学会社→ペイント製造会社→ペイント問屋→ペイント小売店の関係を研究する。経済志向は、複数の企業の取締役の行動とか、非合法的談合などを研究する。社会学志向は、政治学者も含めて、例えば地域社会における権力の多元的構造を分析する。

組織間関係研究の4つのアプローチ

| 志 向 | 組織タイプ | リンケージ のタイプ | 中心的な問題 | データの種類 |
|---------------|-------------------------------------|---------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 官庁管理志向 | 救急体制における 各サービス機関 (例) | 水平的 ダイアディック (二者関係の) | 協調を促進する | 調査 |
| マーケティング志 向 | 「流通経路」にお ける各企業 | 垂直的 ネットワーク的 | コンフリクトを減 少 | 調査 |
| 経済志向 | 諸企業(例, フォ ーチュン誌500社, 化学企業と政府) | 垂直および水平 的 | 非合法的リンケー ジの摘発 | 二次データ (集計数値) |
| 社会学志向 | コミュニティのす べての組織 | 水平的 ネットワーク | 関係のすべてのパ ターンとくに権力 の配分の記述 | 調査および二次 データ |

また、ホエッテンは、リンケージないし相互作用のタイプとして、1、二者関係、2、組織群、3、活動群、4、ネットワークを指摘する。1の二者関係は、二つの組織が協力してひとつの目標を追求する結びつきである。この二者関係には、公式的結びつき(共同企業の設置等)ともっとゆるやかな協力関係とがある。2の組織群は、すでに述べたエバンの組織群(organization set)理論に基づくもので、(1)、ある組織群の規模と構成に影響を与える要因は何か、(2)、組織群の各構成組織の相たがえる期待を中核となる組織がどう処理するか、という視点から組織間関係を研究する。中核となる組織を中心とした関係組織の、例えば、圧力のかけあいなどの相互作用がひとつのセットをつくるというものである。3の活動群は、2の組織群と違っており、とくに明確な中核となる組織はないが、何かの目的をもった関係組織のネットワークである。例えば、ホエッテンが引用するフィリップス⁴⁴⁾の製薬産業とレコード産業の収益性についての研究によると、アメリカの製薬産業は、アメリカ医師会と手を組み、当業界に影響を与える州や連邦の法律を同業界に有利なように修正するというロビ

一活動を成功させたが、それはアメリカ医師会を含めた凝集力ある活動群を形成しえたからである。他方、そうした活動群を形成しなかったレコード業界は、収益性において製薬業界に後れをとった。

4のネットワークは、その関係が二者関係、組織群、もしくは活動群にもあてはまる組織間の「ゆるやかな連結 (loose coupling)」のことである。例えば、安定した活動群は、ネットワーク分析においては、ゆるやかに連結されたシステムにおける典型的なサブネットワークの単位となる。例えば、業界レベルでは寡占企業の連合体やカルテルが安定した活動群とみなされ、それをひとつの条件として業界が研究される。また、ネットワークにおいては、ある組織群と他の組織群を結合する「連結ピン組織」が、そのネットワークのコミュニケーション・センターとなる。さらに、ネットワーク内のひとつの組織が他の組織よりも権力をもつと、ネットワークは、ハイアラキカルな性格をもち、水平的な「ゆるやかな連結」の度合は低くなる。実際には、ハイラキーをもつネットワークがほとんどである。

右に述べたホエッテンの組織間関係の分類は、先に検討したバン・デ・ベンたちの分類よりも、さらに具体的であり、とくに、現在、社会学や産業組織論などで問題になっているネットワークの問題にまで論及している点において、企業と社会との関係の分析に役立つと言える。

次に、G. & J. スタイナーのパラダイム分類を検討する。⁸⁴ スタイナーはその著 *Business, Government, & Society* (1980) において、次のような企業と社会に関するパラダイムの分類を行なっている。⁸⁵

1, 支配モデル。マルクスをはじめとする資本主義の批判者たちがこの学派に属する。一部の企業と政府とが一体となって一般大衆を支配すると考えている。このモデルによれば企業のエリートは、政府のエリートと同じように、社会のハイラキーのトップに立ち、自分たちの利益になるように社会を動かす、その体制を維持していこうとする。これは、C. W. ミルズ、ガルブレイス、

マルクーゼたちの世界観である。多元的社会論に立脚するスタイナーは、この見方があまりにも現実ばなれしており、誤っているとす。このパラダイムの結論は次の項目に要約される。(1)、社会はハイラキカル（階統的）であり、少数の影響をもつ人々および組織が社会を支配する。企業は、影響をもつ組織のひとつであり、政府と手を結んで社会を操作する、(2)、民主主義においてはリーダーは大衆の意思を尊重するが、このモデルが想定する階統的社会では少数のビジネス・エリート、政治家および富裕な人たちが大衆を上から支配している。(3)、政府の政策決定過程は、企業と富裕な人々の利益によって左右される。政策は、企業と富裕な人々に役立つ道具にすぎない。(4)、公害とか失業のような社会問題に対する企業の取組みかたは、よくて家父長的であり、悪くすると搾取的である。(5)、政治家（政党）は、経済組織（企業等）と一体となっており、政府の役割は、公共の問題を解決することにあるのではなく、企業を助けることである。(6)、現在、支配階級にいる人々は、当然、現状を維持するように努める。

このモデルは、スタイナーの指摘するように高度工業化社会における消費者運動の高まりとかあるいはエリート間の利害の衝突などを考えるとかならずしも現実的とはいえないかも知れない。しかし、そうした多元的社会においても、あるグループが社会全体のリーダーシップを握って、他のグループはそれに従属ないし同意するという状況は、一時的にせよ、ありうることである。その意味でこのモデルは、スタイナーが断定する以上に、現実的と言えるであろう。

2、市場資本主義モデル。過去二世紀にわたって多くの経営者や経済学者によって支持されてきた考え方であり、企業はそのトータルな環境から部分的に切り離されたものと規定する。企業が関係する環境はなによりもまず、市場という経済環境だけである。

このモデルは、次のごとき結論を出す。(1)、市場での業績が企業の社会的業績のた

経営管理者は、社会的目標ではなく経済目標に向かって全力を集中する。(2)、市場での業績のみが各企業の存在を正当化する。経済に関係のない社会活動は、企業の社会への貢献の正当な尺度ではない。(3)、経営管理者は、企業の関心事を狭く考えて、収益性および能率向上のための規模拡大に限定する。(4)、経済取引における能率こそ最も望ましいことであり、利他主義などのような社会的正義の概念を抽象的概念として、能率よりも下位におく。(5)、社会問題を解決するのは、企業ではなく、政府の役割である。(6)、企業は、市場の需要と供給だけに反応すべきであり、政府の規制や政治的圧力は、経済効率を低下させるだけである。(7)、企業は、現にある社会の考え方をそのまま受け入れるべきである。また企業が社会問題の解決に取り組むのは市場がそれを要求したり、政府の規制によって社会問題の解決に参画せざるをえぬ場合に限る。

スタイナーによれば、このモデルは、小企業には妥当するかもしれないが、社会的影響力をもつ大規模企業にあてはまらない。つまり、企業の経済的行動がなされる経済環境とその他の社会環境とを明確に区分し両者が関係ないとは言えないのである。スタイナーの指摘によらずとも、このモデルでは、たしかに多くの環境変数を捨象した企業行動の計量モデル等の作成には役立つかもしれないが、現実の企業行動を説明することはできないことは明らかなである。なぜなら、その規模を問わずに、企業は、今日においては経済の分野においてのみ影響力をもつ一個の経済単位である以上の影響力を社会に及ぼしているからである。例えば、企業は、自己の行動を規制する法案が議会に提出されようとする場合には、ひとつの政治行動体となる。その場合には、政治と経済は関連した領域となり、両者を截然と区分することは難しくなる。しかも今日ではそうした現象が増加してきているのである。

3、企業生態学モデル。企業と社会は相互作用をなすものと想定し、企業は、消費者などの個人から要求、政府からの要求、また、消費者などからの支持というインプットを得て、財やサービスのアウトプットを出すというのが、このモデルの考え方である。その相互作用の過程において、企業は、社会に対して、

(1), 経済, (2), 社会, 文化, (3), 個人, (4), 技術, (5), 自然環境, (6), 政治, の分野に影響を及ぼす。

このモデルは次のような結論に到達する。(1), 企業は, それをとりまく環境に組込まれており, その影響に反応せねばならない。(2), 社会は, 基本的には, 少数の集団によって支配されるハイアラキカルなものでなく, 相互に影響を与えあうネットワークである。(3), 企業は, その環境でサバイバルするためには, 環境の諸力に適応しなければならない。(4), 企業の経済効率の追求と, 社会環境からの要求に反応することは, 矛盾せず, 共存できることである。(5), この生態学モデルは, 企業—政府—社会の関係が, たえず進展しており, 企業もそれに応じてたえず適応すべきことを示している。(6), 企業が社会にプラスの影響を与える場合に, 社会の企業に対する支持は, 最も大きくなる。

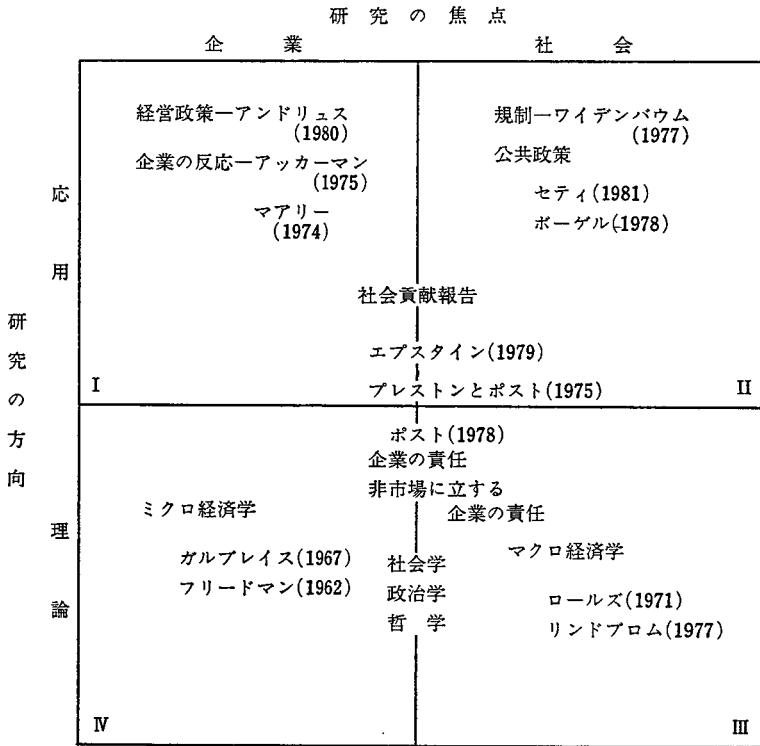
スタイナーは, このモデルが他の二つのモデルよりも現実的で, 企業がいかに変化しつつある社会に適応すべきかを示していると考える。

たしかにこの生態学モデルは, その名の示す通り, 企業と社会が, 共生関係にあらねばならないことを示す点において, 今日の先進工業国家に適したモデルと言えよう。しかし, 生態系において動物間に弱肉強食的行動がみられるように, 人間の世界にも権力を持つ企業と持たない企業があり, エリートと非エリートがおり, それぞれの間でコンフリクトが生じることが多く, すべてが共存共栄しているわけではない。

また, J. E. ポストと P. N. アンドリウスは, 1982年に次のような図表による分類を行なっている (筆者が二つの図をひとつにまとめた)⁴⁾

かれらはまず, 研究者の研究志向 (research orientation) を理論志向と応用 (applied) 志向に分け, さらに研究の焦点 (research focus) が企業にあるのか社会にあるのかを区別する。

第 I の領域は, 経営管理の立場から企業はいかに変化する環境に適応すべきかを研究する分野である。この象限の具体的研究は「事業戦略」や「企業の社



会への反応 (corporate responsiveness)」というテーマのもとでなされている。例えば、事業戦略論では、すでに先に指摘したように、環境変化に対して、企業はいかなる戦略——人事、財務、製品、市場などの部分領域において——をとるべきかを研究する。この分野の研究者としては、アッカーマン、ポストなどがいる。

第IIの領域は、応用志向をもつが、研究の焦点が社会におかれている分野である。そして社会の立場から、企業の活動を分析する。例えば政府の規制（独禁法等）や公共政策が企業のパフォーマンスにいかにか影響を与えるかを研究する。この分野の研究者としては、ワイデンバウムやセティなどがいる。

また第Ⅰと第Ⅱの境界領域として企業がいかに事業以外の分野で社会と関わっているかを研究する分野がある。この例は、エプスタインの企業の政治活動の研究などが指摘されている。

第Ⅲの領域は、理論的志向をもって企業が社会にいかに関与を与えるかについて社会の立場から研究する。マクロ経済学のみならずロールズとかリンドブロムの研究がその例である。第Ⅳの領域では、企業と社会との関係をミクロ経済学の制度学派的立場から理論的に研究するもので、例としてガルブレイスやフリードマンがあげられている。また第Ⅲと第Ⅳとの境界領域として、企業の社会的責任論や企業の非市場的責任 (non-market responsibilities) 論の研究が指摘される。これらの研究は、応用的志向をもち、客観的に企業の社会行動を研究するものである。また、社会学、政治学、哲学等の分野から企業と社会との相互作用を理論的、客観的に研究する分野もこの境界領域に属する。

右に述べたようなポストたちの分類は、理論、応用、企業、社会という四つの変数を組合せて、企業と社会の諸研究の成果を分類するもので、きわめて興味深いものである。ただ、理論志向におけるマクロ経済学とミクロ経済学との区別がかならずしも明確ではない。例えば、ガルブレイスは、マクロ経済学の立場から企業と社会との関係を探究していると思われる。

最後に、T. M. ジョーンズのフレームワークを検討しよう。⁴⁸⁾ ジョーンズは、企業と社会との関係についての研究は数多くあるが、パラダイムと呼べるような統一性をもった業績群は出現していないと主張する。しかし、かれは、「企業と社会」研究の統合的フレームワークとして、「企業に対する社会のコントロール (social control of business)」の視座を提唱する。つまり、企業と社会の関係を、例えば企業の社会的責任についても、企業が自発的にとった自己コントロールであるとみなすことができるというように、社会からの企業に対する統制と捉える。

しかしこのジョーンズの「企業に対する社会のコントロール」というフレー

ムワークでは、企業をとりまく法律環境などの分析には適しているかもしれないが、現実には企業が経営戦略や戦術を設定して、社会に挑戦していく状況が適切には分析できないのではないかという危惧が残る。

以上、本節においては、プレストン、スタイナー、ポスト、およびジョーンズの企業と社会に関するパラダイム分類およびフレームワークを紹介し、コメントをつけた。とくにここで指摘しておきたいことは、企業と社会の研究が、アメリカではすでに前述のようにかなり発表され、ビジネス・スクール等の大学院の正規のカリキュラムに入れられている（ディンプリン化されている）という事実である。⁹⁹

2 戦後のわが国の企業と社会の研究

次に、第二次大戦後のわが国における「企業と社会」に関する包括的研究を行なった文献のみをあげてみる。それゆえ、「企業の社会的責任」というようなある特定のテーマに関する研究については、ここでは言及せず、それらについては別の機会に論じることとする。

第二次大戦後、日本の経営学者としてはじめて、企業の社会性を体系的に主張したのは、山城章（一橋大学名誉教授、現在、経営教育学会会長）である。山城は、昭和32年出版の『経営学の学び方』（白桃書房）において企業の社会性を企業の「対境関係」としてとらえ、その後続く、企業の社会的責任論の出発点とも言うべき主張をなした。

山城の経営学研究は、戦前の昭和11年出版の『経営費用論』（同文館）より本格的に展開されてきており、後述する「経営自主体」論も、その萌芽は、戦前とくに戦中期における資本家主体の株式会社制度を批判し、「国家」においては生産機能をはたす企業がその固有の主体性を持つべきであるという主張にみられる。¹⁰⁰

そして、第二次大戦後は、山城は、資本と経営の分離のみならずこの企業の

主体性=自主体論を、労働運動の増大に対する経営権の確立という観点からも主張する。すなわち山城は、まず第二次大戦後の資本と経営の分離した企業を「経営自主体」としてとらえ、この「経営自主体」においては、出資者も、労働組合や政府等の利害関係集団のひとつとみなされ、企業はそうした環境にとりまかれるひとつの自主的組織として把握される。山城は、かかる企業と環境との関係を「対境関係」とみなす。そして、この対境関係との交渉は、たんに企業の最高経営者の職務であるばかりでなく、労務部門や財務部門などの部門管理においても考慮されなければならぬことが指摘される。

この山城の「対境関係」論は、その「対境関係の現実、自主の現実は、たえず相互に浸透しあう勢力関係である」という指摘に示されるように、企業組織と環境との、どちらか一方の優勢関係ではなく、相互作用としてとらえられている点において、消費者志向的マーケティングや消費者運動が強くなった1960年代以降の「企業と社会」論とは異なっている。また、山城は、「対境関係」概念の抽出によって、たんなる資本と経営の分離による専門経営者の出現といういわば企業内部の機能分化論を越えた視点、すなわち企業と対外部環境との関係の視点を経営学に導入した。ただ、山城は、その後、この「対境関係」概念を企業の PR 活動とか社会的責任（企業の公共性）などの分析に適用したが、1960年以降の先に述べた社会変化の動向に関しては、例えば消費者の発言権の増大などの新たな現象についての十分な分析は行っていない。しかし、山城がその対境関係論でなした分析枠組は、わが国の戦後における「企業と社会」論の経営学サイドからの理論的貢献として大きな役割をはたしたことは否定できない。

山城の対境理論それ自体は、1950年代以降は、他の論者に継承されずに、彼の提示した企業の社会的責任論、PR論、公企業論などの個別的テーマだけが、後続の研究者によって発展されてきている。

その後、企業と社会との関係を全体的に分析しようとした著書としては、次

のようなものが指摘できよう。

富永健一編著『企業と社会』（ダイヤモンド社、1971年）、貝塚啓明・安場保吉編『現代社会と企業』（日本経済新聞社、1972年）、宇野政雄編著『日本の経営環境』（日本経済新聞社、1973年）、日本経営学会編『経営と環境』（千倉書房、1973年）『ジュリスト』（特集・企業と社会、有斐閣、1975年1月1日号）、影山喜一『企業社会と人間』（日本経済新聞社、1976年）、『日本経営講座』（日本経済新聞社）のうち森川英正編著『日本の企業と国家』（第4巻、1976年）おなじく間 宏編著『日本の企業と社会』（第6巻、1977年）、NHK 取材班『企業と社会』（日本放送出版協会、1977年）、通産省産業政策局編『企業行動の現状と問題点』（通商産業調査会、1977年）、宮川公男『新しい企業環境への挑戦』（日本経済新聞社、1978年）、諸井勝之助・土屋守章編『企業と社会』（東大出版会、1979年）、日本経営学会編『現代企業の諸問題』（千倉書房、1982年）、藤本保太『日本のビジネスと政府』（多賀出版、1982年）、石井彰次郎『政府と企業』（白桃書房、1983年）、岩内亮一・岡本英雄編著『経営と社会』（税務経理協会、1986年）

以上、わが国における企業と社会についての主要な業績を列挙したが、これによれば、ロッキード事件が発覚する1976年以前には、非欧米圏の近代化のモデルとしての日本的経営と社会の価値体系との関係の分析および公害・消費者運動と企業のそれへの対応の研究とが「企業と社会」というサブ・フィールドの主要テーマであった。つまり、ロッキード事件以前は、わが国の「企業と社会」論は、どちらかと言えば、社会—経済—文化環境と企業についての研究が多かった。しかし、ロッキード事件以降は、企業と政治との関連も検討されるようになり、その結果、企業の諸環境のトータルな分析が試みられるようになった。しかし、わが国の企業と政治との分析を経営学サイドから分析した業績は、ほとんどなく、政治学サイドからの、例えば、大嶽秀夫『現代日本における政治権力経済権力』（三一書房、1978年）のような著書があるにすぎない。

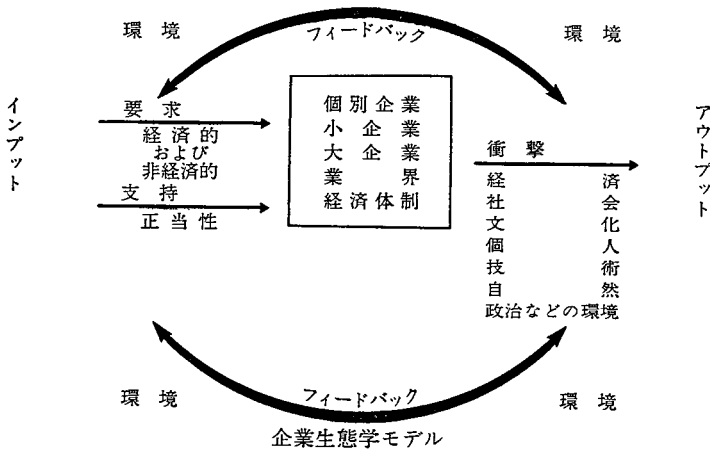
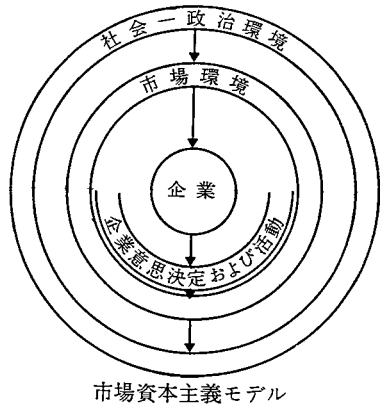
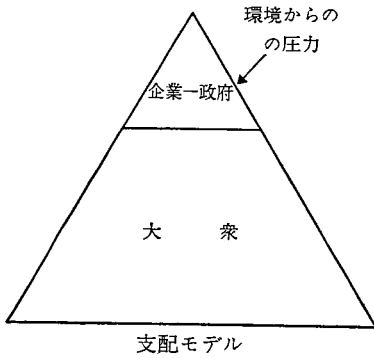
また、とくに企業と政治との関係は、ジャーナリストの現場での取材による分析によって究明される部分が多く、そうしたジャーナリストの手になる著書や記事等が「企業と社会」論の貴重な資料を提出している。

以上のような状況によって判断されるように、わが国における「企業と社会」論は、未だパラダイムとして成立しているとはいえない。ただ、ほんのわずかであるが、前述のようなアメリカでの研究を検討し、それを通してわが国での「企業と社会」論の発展を試みる研究が行なわれてきている。²⁾

- 注(1) 拙稿「『企業と社会』論の生成」『早稲田商学』(314・5合併号, 昭和61年2月)。
- (2) Kuhn, T. S., *The Structure of Scientific Revolutions*, Second Edition, Enlarged, The Univ. of Chicago Press, 1970. p. viii. 中山茂訳『科学革命の構造』みすず書房, 1971年, V頁。
- (3) Jones, E., *An Integrating Framework for Research in Business and Society, A Step Toward the Elusive Paradigm? The Academy of Management Review*, Oct. 1983. なお、本研究で以後、「企業と社会」論といった場合、経営学において、組織論とか労務管理論とかという場合と同じように、企業と社会との関係を研究する経営学の一分野として取扱っていることを示している。英語では、*Business and Society* である。
- (4) アメリカにおける最近の主要な大学教科書としては、次の著書があげられる。
Carroll, A. B., *Business and Society, Managing Corporate Social Performance*, Little, Brown and Company, 1981. Davis, K., Frederick, W. C. and Blomstrom, R. L., *Business and Society, Concepts and Policy Issues*, 4th ed., McGraw-Hill, 1980. Hay, R. O. and Gray, E. R., *Business and Society, Cases and Text*. South-Western, 1981. Steiner, G. A. and Steiner, J. F., *Business, Government, and Society, A Managerial Perspective*, 3rd. ed. Houghton Mifflin, 1980 (第2版までは *Business and Society* (1975) であったが、第3版からタイトルに「政府」を入れた。その理由は、最近、アメリカにおいて、政府と企業との関係が規制等を通じて複雑に、しかも重要になっているからであるとされる。) Sturdivant, F. D., *Business and Society, A Managerial Approach*, Irwin, 1985.
- (5) 中山茂『市民のための科学論』社会評論社, 1984年, 31頁。
- (6) プレストンの論文が発表されたあとの P. F. ドラッカーの企業の社会的責任論については *Across The Board* (1985年) に掲載された “Doing Good to Do

Well: The New Opportunities for Business Enterprise”を参照。そこでドラッカーは、過去においては企業もしくは企業家の社会的責任は社会事業等をなす財団を創立した A. カーネギーやローゼンワルド（メイル・オーダーのシヤーズ社を発足させ、社会事業家としては 4 H クラブを創設した）の社会事業のように、「富」の所有者が道徳的な義務として行われたのに対して、これからはデータ・コントロール社の創立者で会長でもある W. C. ノリスのように、「社会問題」の解決をビジネスの機会とみなす態度が必要であると述べる。例えば、企業が黒人たちに教育・訓練を与えて、情報産業で働けるようにすることが要求されるのである。つまり、そうすることによって、黒人は職を獲得できるようになり、企業もその労働力を使用して利益を獲得できるようになる。ドラッカーは、そうした態度が今日の企業家精神でもあると言っている。こうしたドラッカーの考え方は、プレストンが指摘するよりも明確であると思われる。

- (7) バウムハート神父の著書、論文には、次のものがある。“How Ethical Are Businessmen?” *Harvard Business Review*, July-August 1961. および *Ethics in business*, Holt, Rinehart and Winston, 1968. バウムハート神父は、現在シカゴのロヨラ大学学長であり、同神父の上の業績は今日でも高く評価されている。カーネギーの *The Gospel of Wealth*, Harvard Univ. Press, 1900. 倫理的投資家論としては Simon, J. G., Powers, C. W. and Gunnemann, J. P. *The Ethical Investor*, Yale Univ. Press, 1972 が指摘されている。
- (8) 山倉健嗣「組織間関係論の生成と展開」(『組織科学』1981年冬季号)、なお『組織科学』の本号は、「組織間関係論」の特集をしており、赤岡功「組織間関係論の対象と方法」などが掲載されている。また、岩内亮一・岡本英雄編著『経営と社会』(税務経理協会、1986年)の第5章「現代社会における組織間関係」において執筆者の佐々木利廣は、「こうした組織数の増加や組織間の機能分化から、各々の組織が他の組織の行動と無関係に自給自足システムとして行動するという組織のロビンソン・クルーソー的行動はほとんど不可能になる」と指摘し、社会における企業の行動を理解する上で、組織間関係の重要性を指摘する。
- (9) A. H. Van De Ven, Emmett, D. C., Koenig, R. J. R., “Frameworks for Interorganizational Analysis” in Negandhi, A. R., (ed.) *Interorganization Theory*, 1969. the Kent State Univ. Press, 1980 (paper edition) なお、この論文については、赤岡功「コンディンジェンシー・セオリーと組織間関係論の環境理解」(『経済論叢』1978年9・10月号)においてコメントがなされている。
- (10) エバンの組織群理論については J. D. トブソン編 土屋敏明、金子邦男、古川正志訳『組織の革新』(Approaches to Organizational Design, Univ. of Pittsburg Press, 1966), ダイアモンド社, 1969年)所収の「組織群——組織相互関係理論を



目ざして」を参照。

- (11) J. D. トンプソン編, 前掲訳書229頁。
 (12) J. D. トンプソン編, 前掲訳書237頁。
 (13) Whetten, D. A., "Interorganizational Relations: A Review of the Field", *Journal of Higher Education*, 1981, vol. 52. No. 1.
 (14) Phillips, A. "A Theory of Interfirm Organization", *Quarterly Journal of Economics*, 74 (1960), 602-13.

(15) Steiner, G. & J., *Business, Government & Society: A Managerial Perspective*, third edition, Random House, 1980. スタイナーのモデルについては,すでに筆者は,「経営環境論の展望」(産研シリーズ「現代経営学の諸問題」(1985年)所収)において,簡単に言及したが,ここではさらに詳細に検討をする。

G. スタイナーは米国の UCLA のハリー&エルサ・クーニン講座(「企業と社会」)担当教授。1971年と1975年に,本書の初版と再版が発行されたとき,本書は, *Business and Society* という書名であったが,第三版の発行にさいして,従来の書名に「政府」という言葉を入れた。その理由は,近年,ビジネスにおける政府の役割が大きくなったためであるという。レーガン大統領による各種の規制緩和(delegation)は,政府セクターの影響力の増大に対する財界を主軸とする保守陣営の発言権の増大の結果とみなしうる。政府部門の影響の増大は,そのような規制緩和にもかかわらず,例えば先端技術の開発に対する政府援助などという一種の「産業政策(industrial policy)」を生み出している。

- (16) Steiner, G. & J. *ibid.* pp. 7-12. 三つのモデルは前頁のように図表化されている。
 (17) Post, J. E. and Andrews, P. N., "Case Research in Corporation and Society Studies", in Preston L. E. (ed.) *Research in Corporate Social Performance and Society*, JAI Press, 1982. pp. 3-5.

なお,図表にある研究者の著書・論文は次の通りである。ただしアンドリュースとワインバウムの著作はここで使用したポストとアンドリュースの原論文には見当たらないので筆者が付け加えた。また,セティの1980年の論文も原論文に掲載されていないので筆者が1981年の論文に代えた。

Andrews, K. R., "Directors' Responsibility for Corporate Strategy", *Harvard Business Review* Nov.-Dec. 1980.

Ackerman, R. W., *The Social Challenge to Business*, Harvard Univ. Press, 1975.

Epstein, E. M., *The Corporation in American Politics*, Prentice-Hall, 1969.

Friedman, M. with the assistance of Rose D. Friedman, *Capitalism and*

Freedom, The Univ. of Chicago Press, 1962 (熊谷尚夫, 西山千明, 白井孝昌訳『資本主義と自由』マグローヒル好学社, 1975年)。

Galbraith, J. K., *The New Industrial State*, Houghton-Mifflin, 1967 (都留重人監訳『新しい産業国家』河出書房新社, 1968年)。

Lindblom, C. E., *Politics and Markets: The World's Political-Economic Systems*. Basic Books, 1977.

Murry, E. A. Jr., "The Implementation of Social Policies in Commercial Banks", Unpublished doctoral dissertation, Harvard Univ. 1974.

Post, J. E., *Corporate Behavior and Social Change*, Prentice-Hall, 1978.

Preston, L. and Post, J. E., *Private Management and Public Policy*, Prentice-Hall, 1975.

Rawls, J., *A Theory of Justice*, Harvard Univ. Press, 1971 (矢島鈞次監訳『正義論』紀伊国屋書店, 1979年)。

Vogel, D., *Lobbying the Corporation*, Basic Books, 1978.

Sethi, S. P., "Corporate Law Violations and Executive Liability" in Preston (ed.) *Research in Corporate Social Performance and Policy*, JAI Press, 1981.

Weidenbaum, M. L., *Business, Government and the Public*, (2nd.) Prentice-Hall, 1981.

(18) Jones, T. M., "An Integrating Framework for Research in Business and Society: A Step Toward the Elusive Paradigm?" *The Academy of Management Review*, Oct. 1983.

(19) この点に関して、1979年3月に、ワシントン大学(ミズーリ州セントルイス市)のアメリカ企業研究センター(Center for the Study of American Business)のワーキング・ペーパー第41号(全139頁)として発表されたビジネス・スクール等における企業と社会に関する教育の実態調査は興味深いデータを示している。このペーパーの執筆者である R. A. バックホルツ(Buckholz)によるとこの調査は、もともとアメリカのビジネス・スクールの学部長会議で公共政策を含む企業と環境問題の重要性を学生に教育することの必要性を指摘されたことから出発した。この学部長会議の意を受けて全米ビジネス・スクール連合会(the American Assembly of Collegiate Schools of Business)の「政府規制部会」が企業と環境・公共政策との関係に関するビジネス・スクール等のカリキュラム等を調査しはじめたところ、アメリカ経営学会の「経営における社会問題部会」でも同じような調査の実施を計画しているということが分かり、両者が協力してひとつの調査を行なうことになった。

調査報告書は、Business Environment/Public Policy: A Study of Teaching and Research in Schools of Business and Management (by Rogene A. Buchholz, Washington University) として発表された。

この調査によると、公共政策・企業と環境 (public policy/business environment) の分野は環境論 (抱活的と法律的环境論に細分される)、公共政策、統合的アプローチ (経営政策と職能論に細分化される)、官庁管理、経済学、その他の分野から成立しており、各校での教育状況もパーセントで表示されているが、とくに、環境論アプローチをとる大学および大学院が多い。

そして、「抱括的環境コース (Comprehensive Environmental Courses)」の具体的なコース名としては、「企業と環境」、「企業と社会」、「組織と環境」、「企業と変化する環境」、「企業の外部環境」、「会社と環境」、「企業の環境状況」、「経営に対する環境の衝撃」、「企業の法的、社会的および道徳的責任」がある。

また公共政策コースでカバーするトピックスとしては、「企業—政府関係 (連邦レベル) (州レベル)」、「倫理と価値」、「消費者問題」、「産業規制」、「産業組織論」、「エネルギー問題」などがある。

いずれにしても、この調査によって調査票を発送した全米の AACSB (1977—1978年) の加盟校530校のうち372校より回答があったが、その372校の82.5%のビジネス・スクールで企業と社会に関する独立した科目を設置していたことが明らかになった。

- (2) 山城の戦時体制下の学説とその戦後の展開については、斐富吉『日本経営思想史——戦時体制期の経営学』(マルジュ社、昭和58年)の第4章事例研究の山城章の項が参考になる。
- (2) 例えば、1985年の日本経営学会におけるアメリカを中心とした桜井克彦の「現代経営環境論とその動向」という報告。